

遠藤守（現3）	公明		1324	今後の社会の大きな課題は、女性が安心して働きやすい、そして働き続けることができる職場環境をつくる事です。管理職が男性であれ女性であれ、男女平等の職場環境が構築されるべきです。これまでの経験からすると女性の管理職が増えたことによって、結果として女性が働きやすい職場環境が早期に実現することは現実にあります。その上で、非正規労働の待遇改善や保育所の整備充実など、子育てと仕事が両立できる環境を構築することが基本的な考え方です。
---------	----	--	------	---

2 東京都は「女性活躍推進」のためとして、国家戦略特区である都内で、外国人労働者（家事支援人材）を導入するとしていますがどう思いますか。

①推進すべきだ ②推進すべきではない ③どちらともいえない

名 前	公認	推薦・支持	回答	理 由
藤田りょうこ（新）	共産		2	女性活躍というのであれば、安上りの福祉人材確保でなくヘルパーなどの待遇改善こそすすめていくべきです。
佐藤伸（新）	共産		2	介護職には、コミュニケーションを通じて要介護者の内面的要求をつかみ、チームで共有して介護の目標や計画を充実・発展させていく力が求められており、日本語能力の水準など、課題が多い
藤井一（現6）	公明		3	専門的な知識を兼ね備えた介護人材等なら、前向きに推進すべきだと思いますが、「家事支援」というのは、どこまでの範囲のどのような仕事を行うのか、あるいは家庭に入り込むので、意思疎通や言葉の問題など、様々なハードルがあります。足らない労働力として、安易に受け入れてよいのかどいかな？ 慎重に見極める必要があると考えます。

遠藤守（現3）	公明		3	専門的な知識を兼ね備えた介護人材等なら、前向きに推進すべきだと思いますが、「家事支援」というのは、どこまでの範囲のどのような仕事を行うのか、あるいは家庭に入り込むので、意思疎通や言葉の問題など、様々なハードルがあります。足りない労働力として、安易に受け入れてよいのかどいかな？ 慎重に見極める必要があると考えます。
---------	----	--	---	---

3 東京都の一般事務職の非正規職員の割合は4割近くです。男女比の内訳は非公開ですが、その多くが女性です。非正規職員と正規職員とでは、大きな待遇差があると指摘されています。その改善について、どう考えますか。

①待遇は改善すべきだ ②待遇は改善すべきではない

①を選んだ方に伺います 待遇改善に必要と思われる項目に○をつけて下さい（複数回答可）。

ア) 同一価値労働同一賃金 イ) 雇用年限の撤廃 ウ) 正規職員と同等の福利厚生 エ) その他

名 前	公認	推薦・支持	回答	回答①の場合	理 由
藤田りょうこ（新）	共産		1	アイウ	正規と非正規職員の格差是正のためには、賃金とともに福利厚生面での改善も必要。
佐藤伸（新）	共産		1	アイウ	同一労働同一賃金が最も重要だが、そもそも非正規職員に頼っている状況の改善（正規職員化）こそが必要
藤井一（現6）	公明		3		一番重要なことは、同一労働を行っていても、正規職員との非正規職員との間に極端な賃金下記さをはじめ。待遇に差があることが大きな問題です。国においても働き方改革が政治の大きなテーマになっています。労働法則等の見直しで、「同一労働同一賃金の原則」を実便してまいる所存です。
遠藤守（現3）	公明		3		一番重要なことは、同一労働を行っていても、正規職員との非正規職員との間に極端な賃金下記さをはじめ。待遇に差があることが大きな問題です。国においても働き方改革が政治の大きなテーマになっています。労働法則等の見直しで、「同一労働同一賃金の原則」を実便してまいる所存です。

6 議員などからの人権侵害的な発言が問題になっています。
 日本社会における女性やマイノリティへの人権を侵害する状況を解決するために、
 ヘイトスピーチ防止条例制定を求める意見についてどう思われますか。

①賛成 ②反対

名 前	公認	推薦・ 支持	回答	理 由
藤田りょうこ（新）	共産		1	人権を侵害するヘイトスピーチは許されない。条例での規制は当然。
佐藤伸（新）	共産		1	人権を侵害するヘイトスピーチは許されない。大田区議会でも一昨年同趣旨の陳情が提出され、当時私も担当の総務財政委員として、意見採択を求めました。
藤井一（現6）	公明		1	公明党は、特定の民族や外国人に対する差別的言動は沈静化されていなかった現状を重く見て、2015年には政府による実態調査を要請しました。その結果、昨年の差別的言動の解消推進法成立への大きな後押しとなりました。今後も対策にかかわる法務省人権擁護機関の定員増員や、インターネット上でのヘイトスピーチに対しても、国や自治体が協力をして、根絶へ向けての取り組みを強化しなければなりません。その意味で、条例においても、きちんと対応することには賛成の立場です。
遠藤守（現3）	公明		1	公明党は、特定の民族や外国人に対する差別的言動は沈静化されていなかった現状を重く見て、2015年には政府による実態調査を要請しました。その結果、昨年の差別的言動の解消推進法成立への大きな後押しとなりました。今後も対策にかかわる法務省人権擁護機関の定員増員や、インターネット上でのヘイトスピーチに対しても、国や自治体が協力をして、根絶へ向けての取り組みを強化しなければなりません。その意味で、条例においても、きちんと対応することには賛成の立場です。

7 非正規滞在（在留資格のないまま日本に暮らす外国人）の子どもたちの就学を求める声が出ています。

この意見についてどう思われますか。

①賛成 ②反対

名 前	公認	推薦・ 支持	回答	理 由
藤田りょうこ（新）	共産		1	国際人権規約や子どもの権利条例などに照らして、どのような状況であれ、日本で暮らす全ての子どもが教育を受ける権利を保障することは当然。
佐藤伸（新）	共産		1	国際人権規約や子どもの権利条例などに照らして、どのような状況であれ、日本で暮らす全ての子どもが教育を受ける権利を保障することは当然。
藤井一（現6）	公明		どちら でもない	まずは、非正規滞在といっても、様々なケースがあります。その子どもたちの就学を検討する以前に、非正規で滞在を余儀なくされている個々の事情をまずは分析し、対応しなければならないと考えます。 ただし、難民に近い状況で、非正規であっても、人道上一時的に受け入れなければならいご家族等に対しては、そのお子様を含め一時的に特別の措置を講じることを検討する余地はあると考えます。
遠藤守（現3）	公明		どちら でもない	まずは、非正規滞在といっても、様々なケースがあります。その子どもたちの就学を検討する以前に、非正規で滞在を余儀なくされている個々の事情をまずは分析し、対応しなければならないと考えます。 ただし、難民に近い状況で、非正規であっても、人道上一時的に受け入れなければならいご家族等に対しては、そのお子様を含め一時的に特別の措置を講じることを検討する余地はあると考えます。

8 東京都はいち早く「特定異性接客営業等の規制に関する条例」を制定し、
いわゆるJKビジネスの規制に取り組んでいますが、若年女性への性的な搾取をなくすための政策には

何が求められるでしょうか。一番重要なものを選んでください。

- ①若年女性への補導や指導の徹底
- ②業者の取り締まりの強化
- ③若年女性の貧困をなくすための多様な支援策
- ④その他 ()

名 前	公認	推薦・支持	回答	その他内容	理 由
藤田りょうこ（新）	共産		3		JKビジネスが横行する背景には、ひとり親家庭をはじめとする若年女性の生活の苦しさがあから。業者の取り締まりとともに、根本を解決することが必要。
佐藤伸（新）	共産		3		JKビジネスが横行する背景には、ひとり親家庭をはじめとする若年女性の生活の苦しさがあから。業者の取り締まりとともに、根本を解決することが必要。
藤井一（現6）	公明		3		個々によって、状況は異なりますが、多くは貧困で学校にいけないことが主な理由から、手っ取り早い仕事して、JK ビジネスに転落をするというケースが多いように見受けられます。したがって、補導して指導することも重要ですが、根本を解決していかねばならない課題だと考えます。
遠藤守（現3）	公明		3		個々によって、状況は異なりますが、多くは貧困で学校にいけないことが主な理由から、手っ取り早い仕事して、JK ビジネスに転落をするというケースが多いように見受けられます。したがって、補導して指導することも重要ですが、根本を解決していかねばならない課題だと考えます。

9 2014年6月の東京都議会本会議において、ある女性都議の質問の最中、「自分が早く結婚したらいいじゃないか」、「産めないのか」といった野次が飛び、発言者と明らかになった議員が謝罪した事件がありました。国際的にも波紋を呼んだこのような事件が再発しないようにするには、議会としてどのような取り組みを行うべきだと考えますか。

- ①議員の一人ひとりの自助努力で良い

遠藤守（現3）	公明		5 特定の人のモラルのない発言によって、都議会全体の信用が失墜したことは誠に遺憾です。そのような資質の方は、都議会議員として立候補すべきでないし、選挙でも厳い審判にさらされるべきです。対策を講じること自体が情けない問題です。	
---------	----	--	--	--

10 性的マイノリティは約8%存在するといわれますが、一橋大学の同性愛男性の自死事件など、カミングアウトをしてもしなくても、いまだ当事者の困難が解消されておりません。人事院規則の改正のみならず、都としてSOGIに関わるハラスメント（SOGIハラ）を許さないとするSOGI(性的指向と性同一性)差別禁止条例の制定を求める意見についてどう思いますか。

①賛成 ②反対

名 前	公認	推薦・支持	回答	理 由
藤田りょうこ（新	共産		1	性的指向や性自認を理由とする差別はあってはならない。渋谷区では「性多様性を尊重する社会を推進する条例」を制定するなど、他の自治体にも広がりつつあり、都でもぜひ推進すべき。

佐藤伸（新）	共産		1	性的指向や性自認を理由とする差別はあってはならない。渋谷区では「性多様性を尊重する社会を推進する条例」を制定、世田谷区では今定例会で同性カップルの区営住宅を認める条例改正が可決する見通しであるなど、他の自治体にも広がりつつあり、都でもぜひ推進すべき。
藤井一（現6）	公明		3	都議会公明党は、これまで、行政文書からの不必要な性別記載欄の削除や、職場での差別が行われないよう企業等に理解を求める措置、性的マイノリティに関する教員研修実施等、都議会での質疑等を通じ、都の性的マイノリティ施策に積極的に取り組んできました。 引き続き、当事者の皆様の困難解消に向け、取り組んで参ります。
遠藤守（現3）	公明		3	都議会公明党は、これまで、行政文書からの不必要な性別記載欄の削除や、職場での差別が行われないよう企業等に理解を求める措置、性的マイノリティに関する教員研修実施等、都議会での質疑等を通じ、都の性的マイノリティ施策に積極的に取り組んできました。 引き続き、当事者の皆様の困難解消に向け、取り組んで参ります。

11 性教育について、東京都教育委員会は、指導資料として「性教育の手引き」（小学校編、中学校編、盲・ろう・養護学校編、高等学校）を作成していますが、いずれも2004年から05年に作成されたものであり、同委員会は、現在改定を検討しています。改定にあたり、優先順位の高いものから並べて下さい。

- ①リプロダクティブ・ライツ/ヘルスの視点を学び、それぞれがお互いを尊重すること
- ②妊娠や出産についての知識を十分に得ること
- ③避妊や性感染症についての知識を十分に得ること
- ④性暴力被害について学び、被害者にも加害者にもならないようにすること
- ⑤その他（ ）

名 前	公認	推薦・支持	回答	その他内容	理 由
藤田りょうこ（新）	共産		1234		正しい性知識を学ぶとともに、お互いを人間として尊重することの大切さ、現実におこっている問題を総合的に学ぶことが重要。

佐藤伸（新）	共産		1234		正しい性知識を学ぶとともに、お互いを人間として尊重することの大切さ、現実におこっている問題を総合的に学ぶことが重要。
藤井一（現6）	公明		1234		まずは、人間としてお互いの性を尊重して生きていく健全な生き方を人間の崇高な権利として、教育するが最優先だと考えます。その上で、妊娠や出産、避妊、性感染症への知識、性暴力についての重大性を学校教育の中できちんと時間を確保して、指導していくことが重要だと思います。
遠藤守（現3）	公明		1234		まずは、人間としてお互いの性を尊重して生きていく健全な生き方を人間の崇高な権利として、教育するが最優先だと考えます。その上で、妊娠や出産、避妊、性感染症への知識、性暴力についての重大性を学校教育の中できちんと時間を確保して、指導していくことが重要だと思います。